中小企業のみなさまへ



経済産業省 東北経済産業局

平成30年度 高度シニア支援人材派遣事業

~新現役人材(企業OB等)を活用した支援制度のご紹介~

高度シニア支援人材が有する豊富な経験・専門知識・人的 ネットワークを活かして、経営課題を解決しませんか?

高度シニア支援人材とは

企業などを退職された方または退職を予定されている方で、ボランティア精 神と協調性をお持ちの方です。例えば、以下のような経営課題の解決に効果的 なアドバイスが可能です。※現在**300名程度**の方にご登録頂いております。

✓ 経営企画・戦略立案 ✓ 物流管理

✓ 海外展開・国際化 ✓ 経理・財務管理

✓ 情報化·IT活用 ✓ 人事·労務管理

✓ 販売・マーケティング ✓ 法務・特許

✓ 技術・製品開発

etc

✓ 生産管理

申込期間:6/8(金)~1/31(木)



- 本事業では、東北六県で30社程度に対して、最大3回まで無 料で専門家派遣を実施します(予定)。
- お申込の際は、当局Webサイトから所定の様式をダウンロー ドし、必要事項をご記入の上、送付願います。

http://www.tohoku.meti.go.jp/s shinki/topics/180608.html

本事業に関するお問い合わせ先:

東北経済産業局 地域経済部 産業支援課

TFI: 022-221-4882 E-mail: thk-shien@meti.go.jp



平成30年度_東北地域高度シニア支援人材派遣事業 申込から支援までの流れ

最大一ヶ月程度

●企業(支援機関)から東北経済産業局に申込書を提出。

企業申込

●東北経済産業局より、登録者(東北地域高度シニア支援 人材)に対して課題内容を送付し、支援提案を募集。

支援者募集

※支援提案内容をもとに、面談者を決定。

個別面談 マッチング •原則、企業と専門家の個別面談(2~3名)を実施。 (企業と専門家が遠方どうしの場合、省略する可能性が あります。)

※面談内容を踏まえて、支援者(1名)を決定。

•専門家派遣を実施(1企業あたり最大3回:無料) (企業や専門家のスケジュール次第では、3回未満となる可能性があります。)

支援実施

専門家が支援結果を取りまとめ、企業及び東北経済産業局に報告。

(支援終了後、双方が望めば民民契約の可能性があります。)

報告 支援終了